

〔別紙〕

様式 1

事業報告書  
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 光楓会 満岡内科循環器科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市金谷町 4 番 1 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和 62 年 9 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 62 年 9 月 17 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	満岡内科循環器科	長崎県諫早市金谷町 4 番 1 号	一般病床 — 床
			療養病床 — 床
			[医療保険 床]
			[介護保険 床]

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 5 月 25 日 令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 3 月 23 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科循環器科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	130,934	I 流動負債	26,781
II 固定資産	57,149	II 固定負債	23,450
1 有形固定資産	31,817	(うち医療機関債)	( 0)
2 無形固定資産	416	負債合計	50,231
3 その他の資産	24,916	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	( 0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	11,500
		II 積 立 金	126,352
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	137,852
資産合計	188,083	負債・純資産合計	188,083

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科循環器科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

損 益 計 算 書  
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	127,423
2 事業費用	94,933
本来業務事業利益	32,490
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	32,490
II 事業外収益	24,450
III 事業外費用	398
経常利益	56,542
IV 特別利益	0
V 特別損失	12,046
税引前当期純利益	44,496
法人税等	12,169
当期純利益	32,327

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 光楓会 満岡内科循環器科  
 所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	188,083 千円
2. 負 債 額	50,231 千円
3. 純 資 産 額	137,852 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	130,934
B 固 定 資 産	57,149
C 資 産 合 計 (A+B)	188,083
D 負 債 合 計	50,231
E 純 資 産 (C-D)	137,852

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 光穂会 満岡内科循環器科

所在地 長崎県諫早市金谷町4番1号

※医療法人整理番号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 光楓会

理事長 満岡 渉 殿

私は、医療法人社団 光楓会 満岡内科循環器科の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月25日

医療法人社団 光楓会 満岡内科循環器科

監事 満岡 聡